

凡例

一、この調査は、平成三年末までの建立のものを対象とした。調査終了後に所在地を変更したものは、調査当時のままである。

一、この文化財は、山ノ内町文化財保護委員会が、数年にわたって調査者・協力者の協力のもとに調査し、山ノ内町教育委員会が刊行したものである。

一、調査は悉皆調査を志した。碑面が摩滅したものや、破損で不鮮明なものもあるやも知れない。誤記があれば容赦願いたい。

一、墓碑については、珍しいものや特徴のあるものだけにした。

一、個人の屋敷や墓地内のもので、個人所有のものは略したものもある。原則として、公的なものを優先した。

一、整理は、旧町村制にして集落ごとにまとめて見易くした。

一、解説の写真は、種別ごとにその代表的な写真を挙げ、説明は概説にとどめることにした。

一、碑文の一部は、資料として載せたが、字体はそのままとした。なお、不明なものは今後の研究をまつことにした。

一、とりで街道の観音・峠の観音は、広い地域にわたるので、特別一つのまとまりとして項目を独立させて取扱った。